



キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーがグローリー<6457>株式の変更報告書を提出（保有減少）



グローリー<6457>について、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーが3月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーのグローリー株式保有比率は、5.31%と0.95%減少した。

報告義務発生日は、2017年2月28日。